



令和2年12月24日

各位

会社名 新日本製薬株式会社
代表者名 代表取締役社長 後藤 孝洋
(コード番号：4931 東証第一部)
問合せ先 取締役 田上 和宏
(TEL. 092-720-5800)

支配株主等に関する事項について

当社の令和2年9月30日時点における支配株主に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

なお、令和2年11月24日付の「株式の売出し及び第三者割当による新株式発行並びに主要株主及び親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、山田英二郎、山田恵美の2名は当社の親会社以外の支配株主に該当しないこととなりました。よって、本日時点において、当社は親会社、支配株主（親会社を除く）、その他の関係会社を有しておりません。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(令和2年9月30日時点)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
山田 英二郎	支配株主 (親会社を除く)	25.23	31.81	57.04	—
山田 恵美	支配株主 (親会社を除く)	17.55	39.49	57.04	—

<ご参考>

令和2年12月24日現在の当該株主の属性及び議決権所有割合は下記のとおりです。

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
山田 英二郎	主要株主	20.91	28.62	49.53	—
山田 恵美	主要株主	14.53	35.01	49.53	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はございません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

支配株主との取引につきましては、原則として行わないことを基本方針としておりますが、やむを得ず取引を行う場合には、その取引に合理性（事業上の必要性）があるか、また、取引条件は一般的な第三者との取引と同様に公正かつ適切であるかなどを特に留意しつつ、当社及び少数株主に不利益とならないよう法令・規則を遵守し、適切に対応してまいります。

以 上